

県、電子カルテ導入

病院間で患者情報共有 全国初のシステム

静岡県は二十三日、県内に二病院で「静岡県版電子カルテシステム」の運用を始めた。自分の診療情報をCD-ROMに保存してもらい、病院と診療所間の連携や他の病院へのセカンドオピニオンに利用できる。病院間で患者の情報共有できるシステムは全国でも初めてという。

レントゲンなどの画像データや検査結果をCD-ROMで患者に渡せば、再度同じ検査をする必要がなくなる。同日から沼津市立病院と市立袋井市民病院が運用を始め、三月までにさらに二病院が導入。二〇〇六年度は十一病院が加わる予定。小規模な診療所には別途開発する。

これまでシステム会社の電子カルテは各社で医療情報のコードや通信規格が異なり、病院間でデータのやりとりが難しかった。静岡県は〇四年度

から国際規格に基づき標準化作業を進め、同システムの開発を進めてきた。開発費は二年間で四億八千八百万円。開発はNEC、富士通、

エスピーエス情報システムなど五社が受託。浜松医科大学の木村通男教授を中心に、県の医師会や病院協会など産官学連携で開発を進めた。

静岡県の土居弘幸理事は、「どこも手を付けなかったデータ形式を標準化したのは全国でも初めて。静岡から全国に広げたい」としている。